

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント

②施設・事業所情報

名称：キッズツリーハウス認定こども園竹の山	種別：地方裁量型認定こども園	
代表者氏名：小森 啓右	定員（利用人数）：	84 名
所在地：愛知県日進市竹の山四丁目2720番地		
TEL：0561-73-8250		
ホームページ：http://www.kidstreehouse.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成17年4月23日		
経営法人・設置主体（法人名等）：キッズツリーハウス株式会社		
職員数	常勤職員： 13 名	非常勤職員 5 名
専門職員	（専門職の名称） 名	保育士 14名
	幼稚園教諭一種 7名	幼稚園教諭二種 4名
	栄養士 1名	調理師 2名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室：1 遊戯室：0 ほ ふく室：0 乳児室：3 乳児 コーナー：1 調乳コー ナー：1 沐浴室：0 調理 室：1 医務室：0 職員 室：1 職員休憩室：0	倉庫：0 便所：1 砂場：0 常設プール：0 総合遊具：0 ジャンゲルジム：0 ブランコ：0 鉄棒：0

③理念・基本方針

理念：「豊かな心」を持った、「豊かな人間」を育み、「豊かな人間環境」を創る

基本方針：「主体」「協働」「創造」の育成 ・子育て支援

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 閑静な住宅地にペンションを思わせるような外観で佇む当園は、平成17年4月に開設し、現地に新築移転して5年が経過している。
- ・ 生後6か月からの保育を実施し、7時30分から19時30分まで開所している。一時保育や休日保育、預かり保育の保育サービスの実施もしている。
- ・ 教育や保育の一環として、体操、英語、リトミックなど専門講師を招いて、子ども達が学べる環境を整えたり、陶芸家と共に親子で陶芸を楽しむ機会もある。
- ・ 3歳児、4歳児、5歳児の異年齢保育を実施し遊びと生活の場を共にしたり、年齢に応じた遊びが展開される環境の工夫をしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28年 7月 5日 (契約日) ~ 平成 29年 3月 31日 (評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

・保護者の就労ニーズの支援のために、7時半から19時30分開所され、一時保育や休日保育また、預かり保育などが実施され、明るい環境の中で最善の保育が提供されている。

・教育や保育の一環として「体操教室」や「英語教室」、「リトミック教室」、「陶芸教室」など専門講師の適切な援助の下に、どの子ども均等な機会が発達に即した遊びが展開されている。

◇改善を求められる点

・基本的なマニュアルや方針などが不備とされるので整備をし、職員と共有を図り運営や保育の向上に繋げていくことを期待したい。

・運営の根幹となる中・長期計画や単年度計画を書面におこし、管理、運営や保育、人材育成、環境の整備等に反映させていくことを願いたい。

・現状の遊びや生活の環境をより活性化させ、のびのびと戸外であそんだり、子どもが心地よく過ごすことのできる環境の整備や工夫を望みたい。

・地域と関わりが希薄な状況下にあるが、より一層、地域との連携や関係を深め、認定こども園が中心的存在になり、「集う場」となることの実現化を期待したい。

・3歳以上児は、年間を通して午睡をしている。年齢や発達、時期、活動などによって、午睡の必要な時期、午睡を終了し活動の継続を保障していく必要性のある時期などを明確にさせ、活動と休息のバランスを図っていくことを願いたい。特に、就学を目前にした5歳児の午睡の必要性を検討していくことも願いたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

認可外保育施設から地方裁量型認定こども園となって2年が経った。まだまだ不備な点もたくさんある中で、第三者の目から見た当園の現状と課題を評価していただくこととなったが、今回の評価を受け、職員全員が共通理解を持っているかを知るよい機会となった。また、認定こども園として歩み始めたばかりのため、マニュアル整備の方法も学ぶことができた。これからも地域との交流を目指し、よりいっそう子供たちの最善の利益のために努力していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・キッズツリーハウス認定こども園竹の山の保育理念と運営方針が明文化されている。 ・運営方針には、福祉サービスの内容や特性を踏まえて保育所の使命や目指す方向性が明記され、職員の行動規範となるような具体的な内容が示されているが、地域との関わり方については読み取りにくい。 ・理念や運営方針は、重要事項説明書や保育園のパンフレット、情報誌、ホームページなどに明記されている。 ・職員には職員会議や研修会、保育活動展開などの折に周知を図っている。保護者には入園前の説明会で資料を配布して個別に説明をしている。また、保育園見学者にパンフレットを配布している。 ・現行の運営方針には、「子ども像」、「保育の目標」、「努力目標」などが統合化され明記されている。職員の行動規範となり保育をより具体化していくために、また保護者に保育内容がより明確に理解されるために、運営方針を整理区分していくことが望まれる。 また、理念や運営方針の周知を高めていくために、グランドデザイン化等をして、玄関や保育室などに掲示し、視覚的な周知を図って行くことを期待したい。 さらに、広域的な情報提供を図るために、パンフレットなどを市役所などの公共施設にも設置して行くことを期待したい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・社会福祉事業の全体的動向については、関係諸機関との連携や会議、研修などに参加したり、ネット情報の収集などにより、把握するように努めている。また、行政の情報により、市全体の動向を把握しているが、分析までには至っていない。さらに、地域の町内会や小・中学校、青少年健全育成会などの会議に参加し情報交換や連携を図り、地域の特性や変化を把握する機会や体制、地域環境が整っていないために、保育所を取り巻く保育のニーズや子ども数の動向など、具体的な文書化やデータ化、分析などはされていない。 ・保育所が位置する地域での福祉に対する需要動向や子ども数の数、保護者や子ども像の変化、保育のニーズなどは保育所の運営を長期的視野に立って進めていくために必要な情報となる。把握した情報の分析やデータ化を図り、運営の将来性や継続性を見通しながら、より良質で安心・安全な保育提供に努めていくことを期待したい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・運営状況や保育の内容、組織体制や設備の整備、財務状況、職員体制や人材育成などについて、職員会議等で年度途中や年度末で検討し、課題や問題点を明らかにして次年度に反映させるように努めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ㉔

<コメント>

- ・中・長期のビジョンは保有しているが、具体的な中・長期計画は策定されていない。
- ・中・長期計画は、保育の更なる充実や課題解決、地域ニーズに基づいた新たな福祉サービスの実施などを含めた目標を明確にし、それを実現するために、組織体制や設備の整備、職員体制や人材育成、保健や安全、地域の子育て支援や地域連携などの具体的なビジョンを明確にした中・長期の計画を策定していくことが望まれる。

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · b · ㉔
--------------------------------------	----	-----------

<コメント>

- ・重要事項説明書に行事計画を策定をしているが、単年度の計画は策定されていない。
- ・中・長期計画の具体的な内容を反映させた単年度の事業計画を策定し、それを実現可能とするために、把握できる限りの数値化を図り計画に活かしていくことを望みたい。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a · b · ㉔
---	----	-----------

<コメント>

- ・具体的な事業計画の策定はされていない。
- 行事計画は、職員の参画を得て会議等で意見を集約したり反映させ策定をしている。
- ・事業計画を策定の上で、実施状況を事業ごとに進捗状況を把握し、定められた時期に評価や見直しをし、次年度の計画に反映させていくことを願いたい。

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	a · ㉕ · c
-------------------------------------	----	-----------

<コメント>

- ・行事計画を、重要事項説明書や保育園のパンフレット、情報誌、ホームページなどに明記し、保護者には、入園前の説明会で資料を配布して個別に説明をしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
--	---------

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · b · ㉔
---	----	-----------

<コメント>

- ・保育の資質向上や保育サービスについて定期的に自己評価を行い、園の保育に反映させるようにしているが、組織的にまた、計画的に実施しているとは言い難い。
- ・今年度、受審した第三者評価の結果を基にして組織的、継続的に管理運営や保育の質の向上に取り組み、改善を図っていくことを期待したい。

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · b · ㉔
--	----	-----------

<コメント>

- ・改善に向けて検討する機会を設け職員間で共有化を図るように努めている。
- ・自己評価の内容の妥当性を検証しつつ、結果を分析し課題を示し、改善計画や改善策を園の保育に反映させていくことを望みたい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い保育の実施や効率的な運営を目指し、施設長自らの役割と責任についての文書化はしていないが、職員会議等の機会に口頭で表明をしている。また、自らの役割と責任を含む職務分掌等についても明確に文書化されていない。 ・施設長が保育所をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明らかにすることは、職員の信頼関係を築き、質の高い保育の実施や効果的な管理運営をしていくために欠かすことのできない要件と考える。また、責任者として、自らの役割と責任を含む職務分掌等についても文書化するとともに、職員への周知を図ることが必要とされる。さらに、平常時のみならず、災害や事故等の有事における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等について明確化していくことが望まれる。 			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令等を正しく理解するための取組については、施設長自ら最新情報を入手し、その内容を職員に提供している。また、基本的な関連法に関する資料を明確にリスト化はしていないが、閲覧できるように事務室に常備している。必要に応じて、資料を配布して理解を深めるように努力をしている。 ・法令や規範などを理解するために年間計画を立て、園内研修を実施するなどの取り組みを期待したい。 			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針に照らし合わせた保育サービスの質に対する課題の把握や改善に向けた取り組みを施設長自ら積極的に取り組んでいる。また、会議や保育を通して職員と定期的に評価や分析を行うように努めている。 ・「自ら“主体的”に判断し、まわりと“協働”しながら新たな価値を“創造”することのできる子どもの育成」を子ども像として設定し、継続的な保育実践を通して、施設長自ら保育士の資質や保育力を高めるためにモデリングを示しながら指導力を発揮している。また、「非認知能力の育成や職員の仕事のありかたの改革」を本園の研究テーマとして掲げ保育の内容を高めるようにしている。 			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の情報を共有し、改善に向け努力を重ねている。また、運営方針や保育の実現に向けた適材適所の人員配置、就業時間内での保育事務処理のためのタブレット導入の検討や短時間パート職員雇用による業務の短縮化等働きやすい環境整備に職員の意見も取り入れながら取り組んでいる。 			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な人材や人員体制が整い、保育園の具体的なプランに基づいた人事管理が実施されている。また、子どもの遊びや保育の専門性を高めるための研修等、保育園が目指す保育サービスを充実させるための具体的なプランを有し、遊びの充実を図るために講師など契約雇用をして、必要に応じて人材を確保するように努めている。 ・保育ニーズや年齢別園児数に対して、適正な職員数が確保され、理念や運営方針を実現させ、質の高い保育の実施可能な体制となるようにしている。 		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や運営方針を踏まえた「期待する職員像」を職員に示し、職員の育成や活用、処遇などについての一定の基準を職員に周知するように努めている。 ・考課基準に基づいた人事考課制度や目標管理制度については導入をしていない。今後、導入して職員に制度を明示し実施をしていき、成果や貢献度を評価し、個人面談を通してその結果をフィードバックし、任用や給与等の処遇に反映させ、公正な人事管理システムを実施していく予定としている。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇や時間外、疾病状況等職員の就業状況を把握し、データ化をしている。職員の希望休暇の確保や年間120日の休暇取得推奨をしている。 ・職員の就業状況や意向、意見等について、副園長を窓口にして施設長と連携し、個別に職員との面談や相談に応じるようにしている。また、福利厚生や健康診断等の健康維持の推進事業の実施をしている。 ・働きやすく良好な職場環境を目指し、サポートを必要とする職員に対して保育カウンセリングやメンタルヘルス相談を受けられる制度があることを周知したり、職員の再雇用や短時間雇用職員の確保、サービス残業ゼロなどを実施し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境作りに心がけている。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりに、「期待する職員像」について話し合う機会を持ち人材育成に努めている。 ・職員一人ひとりの育成に向け、目標項目や水準、期間や期限などを明確にさせううえで、保育所の目標や方針を徹底し、職員一人ひとりの目標設定を適正に行い、意識やモチベーションを高めていくことを期待したい。 		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に関する情報を収集して研修計画を作成し、職員の研修目的に合った研修に参加できるようにしている。技術水準や専門性の向上に向けた自主的な研修についても情報を収集し、積極的な参加を推進している。 		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉑ ・ c
<コメント>		

・研修成果の評価を反映した研修報告書を作成し、職員会議等で報告をしている。また、当該職員も含め研修報告を受けた職員が、研修成果を保育内容や業務に反映させている。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a · b · ㉔
---	-----	-----------

<コメント>

・実習生受け入れについては、実習マニュアルや受け入れの実績がない。
 ・今後、実習マニュアルを作成し、受け入れの際には、実習依頼校と覚え書を取交し、実習における責任体制を明確にした上で、職員会議等で職員に説明をし、適切な体制で受け入れができるようにしていくことを望みたい。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	---------

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a · ㉕ · c
--------------------------------------	-----	-----------

<コメント>

・ホームページやパンフレット、園だより、掲示板等で保育所の理念や運営方針、保育内容が公開されている。また、保育所で行っている活動状況を印刷物等で配布をしている。
 ・苦情・相談の体制についても掲示し、保護者に公表している。
 ・第三者評価受審について、保護者に公表をしている。受審結果についての公表を予定している。
 ・保育園の事業の報告や財務等に関する情報を公開し、運営の透明性をより確保するための取り組みを期待したい。

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a · ㉕ · c
--	-----	-----------

<コメント>

・財務管理や経営管理等については、公認会計士による監査を受け、課題等について検討し改善に繋げるように努めている。
 ・行政の監査委員による監査を受けており改善課題は速やかに改善をしている。財務状況以外に保育所の運営機構や事業内容等についての監査も実施されている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
--	---------

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · ㉔
--------------------------------------	-----	-----------

<コメント>

- ・子どもの保育と地域の関わり方について、子どもの社会体験や地域の中での子育て支援の基本的考えは運営方針や保育課程に位置付けられておらず、実践活動として地域との参加活動は実施していない。また、施設長は地域の会合や行事、防災訓練などの出席や、学校関係者や民生委員、町内会長など地域の代表との情報交換の機会がなく地域との関わりが図られていない。
- ・地域との連携や関係性が構築しにくい地域の特性があるとのことであるが、子どもが地域の人々と交流を持つことは、子どもが社会体験の場を広げ社会性を育てるために大切なプロセスであり、子どもが地域活動に参加していくようにしていくことが求められている。保育所が、地域社会の一員として社会的役割を果たすためにも、子どもと地域との交流を広げることを目的とした保育所の取り組みを期待したい。

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉑ ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

- ・マニュアルの整備やボランティア登録簿、実施上の記録は整備されていないが、大学生インターシップや遊びのボランティアなどの受け入れをしている。
- ・マニュアルを整備し、ボランティア受入担当者を明示し、トラブルや事故の未然防止や有意義な機会とするために、マニュアルに基づいた記録等の整備やボランティアへの研修なども実施されることを期待したい。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉑ ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

- ・行政の担当課を初め医療機関、児童相談センター、小学校、主任児童委員、嘱託医等保育園を中心としたネットワーク体制ができており、地域との関連図を作成し掲示し、会議等で説明して共有を図っている。
- ・保護者には、必要に応じて関係諸機関や施設の情報を提供している。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ b ・ ㉒
--------------------------------------	-----	-----------

<コメント>

- ・保育所のスペースや園庭を活用して、未就園児の親子を対象とした園開放や園庭開放、子育てサークルなど地域の保護者や子どもが自由に参加できる支援活動や子育てサポートなどは実施していない。
- ・施設長や副園長は、当園の保護者や地域の子育て途上の母親に対して保育所の専門性や特性を活かした相談事業などの子育て支援をするように努めている。
- ・保育所は、災害時に福祉避難所となる場合も想定されるため、災害時にどのような役割を果たすかについて、行政や自治体、地域住民と連携や協力などに関する事項等を定めていくことも重要な課題として検討していくことを期待したい。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉑ ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

- ・地域で定期的に行われる会議などの出席や地域行事に参加し、協力関係を保つ中で地域の具体的なニーズを把握する機会がなく、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業や活動が行われていない。
- ・自主事業として、緊急時や子育てサポートなどのニーズの対応として一時保育や休日保育の実施をしている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> ・理念や運営方針に、子どもを尊重した保育の実施方法が明示され、職員に周知をしている。子どもの尊重や基本的人権について事例を用いて、職員会議等で共通理解を図るようにしている。子どもの人権に配慮し、子どもの一人ひとりの人格を尊重して保育を行うようにしている。また、子どもの人権や文化の違い、尊重する心、性差への先入観による固定概念などについて共通理解を持つように努めている。 ・保護者には、保育参観や行事などの折に具体的な場面や実態に合わせ話をし、共通認識を持つように配慮していくことも望まれる。				
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	保29	a	b	ⓒ
<コメント> ・「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」に関する利用者のプライバシー保護についてのマニュアルは整備されていない。マニュアルや規程を整備し、それを基に、会議等で説明をしたり、読み合わせをし、保育姿勢や意識的な事項等を保育場面に照らし合わせ周知を図るようにしていくことを願いたい。 ・排泄や着替えなどの生活場面におけるプライバシー保護についても、年齢や保育場面に応じて環境や方法の工夫をしていくことを望みたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<コメント> ・利用希望者に対してサービスの選択をするための資料として、ホームページやパンフレット、情報誌、園だより等でサービス提供に関わる情報提供を行っている。保育園の見学希望者は、随時受け入れ、電話等の対応もしている。 ・保育園の園紹介パンフレットを町役場に置き、情報を広域に提供したり、ホームページの保育園の特性や特徴、内容などの情報を定期的に更新していくことを期待したい。				
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育の開始や内容の変更時に、保護者等に分かりやすく説明をしたうえで同意を得ている。スポーツ振興センターの加入や個人情報について説明し、同意書を得ている。				
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<コメント> ・退園や転園、保育サービスの変更等に関する文書の取り交わしを行い、転園児については個人情報を考慮し必要に応じて保育に関する情報の提供をし、サービスの継続性に配慮している。 ・保育所終了後も相談等に応じることを口頭で保護者に説明をしている。 ・保育所利用の終了後も、子どもや保護者等が相談を希望した場合のために、担当者や窓口を設置し、口頭だけではなく、書面でも伝える環境を用意し保育の継続性を確保していくことを期待したい。				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からは、保育参観の機会を定期的に設け、直接意向や要望を聴くようにしている。また、意見箱の常設や登降園時を利用した保護者とのコミュニケーションなどを通して意向を把握するようにしている。 ・子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談にも応じている。 ・得られた意向や要望等は、定期的な会議で検討をし、結果や改善等を文書や口頭で保護者に伝えるように努力をしている。 ・子どもからは、保育の場面で意見を聞いたり反応を観たりして、子どもの思いや意見が反映できるように計画を見直し、実践に繋げるようにしている。 ・保護者からの満足度を把握していくために、保育参観などの機会にアンケートの実施をしたり、家庭訪問や個別懇談会の実施、保護者会への出席などを通して意向を把握するなど有効的な方法と考えられる。より以上の満足度の向上を目指して取り組んでいくことを期待したい。 		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>保34</p>	<p>a ・ b ・ ㉔</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みが確立されているが、第三者委員が設置されていない。保護者に、仕組みについて入園説明時に書面で説明をしている。また、分かりやすい文書で掲示もしている。苦情解決状況の公表はしていない。 		
<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>保35</p>	<p>a ・ ㉕ ・ c</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を設置し、日常的に接する担任以外に、複数の相談方法や相談相手があり、相談や意見を述べることができることを口頭で保護者に周知している。 ・登降園時には必ず玄関先で挨拶を交わし、園児の受け入れをしながらコミュニケーションを図っている。また、相談者のプライバシーを配慮し、保育室のコーナーの目立たない場所で相談を受けるようにしている。連絡帳を介して意見のやり取りをしている。 ・保護者に、自由に相談相手を選べ、意見を述べやすい環境を整えていることを、園だより等で周知していく工夫を期待したい。 		
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>保36</p>	<p>a ・ ㉖ ・ c</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情に限定されない保護者からの意見や提案への対応マニュアルを整備していない。また、日常的なコミュニケーションによる平易な事項も記録していない。寄せられた意見や提案は適宜、職員間で話し合い、迅速に対応するように努めている。保護者には経過や結果をフィードバックしていくようにしている。 ・より迅速で明確な対応をしていくために、寄せられた意見や提案は記録に書き留め、職員で共有し対応していくことを期待したい。 		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>保37</p>	<p>a ・ ㉗ ・ c</p>
<p><コメント></p>		

- ・事故発生時の対応や不審者の対応等についてのマニュアルを作成し、会議等で職員に周知徹底を図っている。また、保護者にも周知し理解を広げるようにしている。
- ・不審者対応については会議等で周知を図り、不審者侵入の想定や地域情報を基にしたシミュレーションを行い園児の安全確保を心がけている。
- ・子どもを取り巻く環境の安全に関する事例や種々の点検を通して、会議等で発生要因を分析し防止策を検討している。また、ヒヤリハットを基に安全に配慮し事故防止に努めている。
- ・職員と共に危険箇所の早期発見や修復に努め、危険回避をしている。園児には、視聴覚教材を通して安全教育を定期的実施している。

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
--	-----	-----------

<コメント>

- ・感染症に関しての予防や発生時マニュアルを整備し、職員に配布し周知を図っている。保護者には、園だより等で発病時における状況や対策、感染予防に関する対策などの文書を配布したり、掲示板に掲示している。また、登降園時に、口頭で保護者に周知している。

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
--	-----	-----------

<コメント>

- ・災害時に対応できるマニュアルを整備し、災害発生時の対応や体制を明確に示している。それに基づいた訓練も毎月実施され、見直しも行われている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		

Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

- ・「標準的な保育の実施方法」が文書化され、それに基づいた個々のサービスが実施されている。子どもの年齢や発達と保育内容、指導計画との関連性や妥当性について職員の共通理解を図り、共通の対応で実践されるように心がけている。保育計画との突き合わせや実施状況の確認は、職員会議等で行われている。

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

- ・保育の記録や保育計画、指導計画等は、検証し見直しがされている。また、他の標準的実施方法は定期的、保育内容ごとに見直しがされている。それぞれの実施方法の見直しは検討会において職員の意見や提案等が反映されている。
- ・保護者の意向を把握し、意見や提案を反映していくように努力をしている。
- ・計画と実践状況との見直しはされているが、保育士間での実施の手順や方法の妥当性などについての検証等も、保育の質の向上という観点から考慮していくことを期待したい。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
--	-----	-----------

<コメント>

- ・子どもや保護者の身体状況や生活状況を把握して個別に記録をし、定期的に見直しをし、指導計画に反映させ保育実践に繋げるようにしている。
- ・保育指針を基に、子どもとその背景にある家庭や地域の実態把握を考慮し、子どもの発達状況を見通し、生活や遊びの連続性や環境、季節の変化などに配慮して保育計画や指導計画を職員参画の下で策定している。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
--	-----	---	---	---

<コメント>

- ・保育計画は、職員が参画し年度末に見直し次年度に反映させている。
- ・各指導計画においては、定期的の評価・見直しを行い、次回へ反映させている。また、実際の保育に際しては、子どもの状態や状況に応じて、柔軟的に指導計画の変更を行い、見直しをするようにしている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a	ⓑ	c
---	-----	---	---	---

<コメント>

- ・子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、生活状況、安全衛生、食育、危機管理等についての各記録が適切に記載されており、全ての職員に情報の共有化を図り周知している。
- ・子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際について、定期的に職員会議や年齢ごとに検討をし、情報を職員間で共有を図っている。
- ・各保育課程の記録内容や書き方に差異が生じないように、記録の要項や手順書等の策定が望まれる。

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	ⓑ	c
----------------------------------	-----	---	---	---

<コメント>

- ・子どもに関する記録の管理について、個人情報保護規定や情報開示規定、文書管理規定に基づいた管理が行われている。また、職員に対し教育や研修を行い、守秘義務の遵守についても周知徹底を図っている。
- ・個人情報等の記録の保管場所には、常に施錠がされていない。
- ・個人情報等の記録の保管場所や方法について一考を願いたい。

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育課程の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊びや生活を通して、「豊かな心を持った、豊かな人間を育み、豊かな環境を創る」を目指して、「自ら“主体的”に判断し、周り“協働”しながら新しい価値を“創造”することができる子ども」を育てることに心がけ、心と体のバランスのとれた保育内容を加味した保育所独自の保育課程が編成されている。 ・保育課程の編成は、一定の職員参加の下に策定されている。 ・保育課程の編成については、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に示されている趣旨を踏まえ、子どもの発達過程や子どもと家庭の状況、地域の実態などを考慮して編成されることを期待したい。また、特色ある保育活動として外部講師による、英語や体操、リトミック、陶芸など、子どもの発達課程と活動などを加味した計画を策定していくことを望みたい。編成の際には、職員参加の下に策定し、定期的に見直しをし、次の編成に生かしていくことを願いたい。 				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(1)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	b	ⓒ

<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の採光、換気、温度、空気の清浄などに配慮し清潔で明るく過ごせるように心がけている。また、保育室には、玩具や用具、絵本や教材が年齢や人数に応じて整えられている。 ・生き物を飼育したり、草花や身近な野菜などを植えたり、季節感が漂う子どもの作品を展示し、保育環境の工夫がされている。 ・廊下がなく、隣り合わせて保育室が並んでいる。保育室にはコーナー設定の工夫がしにくく、遊びの広がりやくつろぎの確保が難しい。また、子ども数に比較してトイレの数が少なく、並んで待つ状況にある。トイレの個室には扉がなく、排泄状況がまる見えの状態である。プライバシーの確保や落ち着いて排泄できる環境の工夫を願いたい。 ・屋外には遊具や砂場、プールなどの設置はなく、戸外での遊びは実施されておらず、戸外で安全に遊べるような環境は整えられていない。 ・食事時には整理整頓を適切に行い、食事の空間を確保している。未満児を含めた3, 4, 5歳児全員で食事を行うことが常態化しているため、かなりの賑いの中で食べている。年齢に応じて、落ち着いた雰囲気の中でゆっくりと食事をする環境も発達課程に重要と考えられる。食事をする意義と環境の保障について検討をしていくことが望まれる。 			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、職員間で話し合い、理解を深めるようにしている。また、それぞれの子どもを受容するための援助活動を指導計画に位置付け、実際の保育場面の対応や言葉かけも子どもをよく受容するように努めている。 ・子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、職員間で話し合い、理解を深めるようにしている。また、それぞれの子どもを受容するための援助活動を指導計画に位置付け、実際の保育場面の対応や言葉かけも子どもをよく受容するように努めている。 			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達を把握し、食事や着脱、清潔、睡眠、排泄などの基本的な生活習慣、健康増進のための習慣や態度を身につけられるように、子どもの状況を配慮し、強制や制限をせず、一人ひとりの子どものリズムや気持ちに沿った関わりをし、子どもが達成感を味わえるようにしている。 ・0歳児を含めた未満児室には、トイレや沐浴室の設備がない。 ・子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、子どもたちが健康で安全な生活に必要な基本的な生活習慣を身につける環境整備と援助の工夫を期待したい。 			
A-1-(2)-④	こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉑ ・ c
<コメント>			

- ・子どもが主体的に活動できるように、子どもの発達や季節に応じた玩具や遊具、素材や用具を用意し、自由に取り出して遊べようにし、子どもの主体性が発揮できるような働きかけをしている。また、子ども同士で協同して遊びを造ったり進めて行く機会が提供されている。
- ・遊びや生活を通して自然に異年齢で遊ぶ機会や意図として交流する機会を作り、人との関わりを大切にする取り組みをしている。
- ・室内で遊ぶ空間も確保され、子ども自ら進んで身体を動かして遊んだり、様々な遊具や用具を使った遊びを楽しむ環境が整えられている。英語教室や陶芸教室、体操やリトミック教室など外部の講師の指導の下に遊びの教室が設けられ、子どもたちは元気よく遊びを楽しんでいる。
- ・園庭には、季節を感じる草花や野菜を植え収穫体験をしたり、昆虫や金魚などの飼育を通して生物に興味を持ち可愛がる心を育むようにしている。
- ・近隣の公園で遊んだり、地域散策など身近な社会事象や自然事象に触れる環境があるが、保育活動の中に十分に取り入れる機会が少ない。
- ・保育所の餅つきには地域にも案内を配り、子ども達の祖父母と一緒に餅をついて楽しむ機会もある。
- ・園庭や地域の公園に出かけ、戸外でのびのびと十分に遊べる環境の確保や地域の公共の場での交流や地域の人々と積極的に関わられるような取り組みをしていくことを望みたい。

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

保51

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

- ・安全や清潔に配慮し、子どもの発達や発育に応じた環境や用具などを設定し、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育を心がけている。外気に触れたり、戸外遊びも取り入れている。また、職員に乳幼児突然死症候群に必要な知識が周知され、事故防止や乳幼児突然死症候群チェックを実施している。子どもの心情や欲求に応じて抱っこしたりおんぶをし、話しかけたりスキンシップをしながら情緒の安定を図っている。
- ・生活空間を遊び・生活・昼寝に区分し、生活の機能に応じた快適な生活空間が保たれるようにしている。

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

保52

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

- ・子どもの発達や発育に応じた生活や遊びができるように、年齢別に保育室を確保し、安全で清潔な環境や遊具、用具などを設置している。また、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育に心がけている。
- ・1・2歳児の子ども発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせ基本的な生活習慣が身につくように配慮し、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して子どもに関わるようにしている。
- ・子どもの自己主張や自我の育ちを支え、子どもの気持ちを受け止めるように個別の関わりをしている。
- ・人や物への探索行動が存分にできるように安全に配慮しながら環境を整え、自発的な遊びができるように子どもの状況を観ながら関わるようにしている。

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

保53

a ・ b ・ ㉒

<コメント>

- ・3歳以上児は、常に異年齢で同じ保育室で生活や遊びを共にしている。安全で清潔な環境を整えるように工夫をして、自由に表現したり、友だちと協同的な活動ができるような遊具や用具を設置している。
- ・それぞれの年齢の発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図り、友だちや他の人々との関わりを深め、ものごとへの関心を高めていくように配慮しながら子どもと関わるようにしている。
- ・保育所保育指針に示されている5領域の内容を、遊びや生活を通してそれぞれの年齢が総合的に身につけられるように計画に位置付け、それに基づいて保育が展開されていくようにしていくことを望みたい。
- ・3歳以上児は、年間を通して午睡をしている。年齢や発達、時期、活動などによって、午睡の必要な時期、午睡を終了し活動の継続を保障していく必要性のある時期などを明確にさせ、活動と休息のバランスを図っていくことを願いたい。特に、就学を目前にした5歳児の午睡の必要性を検討していくことも願いたい。

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気になる子や特別支援を要する子どもについては個別指導計画を立て個別記録を取り、ケース検討会で共有を図り子どもの状況に応じた保育をしている。保護者とは、日常的に話し合う機会を設け、子どもの状況や発達課題等についての情報を共有し認識の相違がないように努めている。 ・ 気になる子や特別支援を要する子どもが、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように、その子どもの生活や遊びを指導計画の中で位置づけ、指導計画と個別記録との記録内容がより明確で、整合性のある内容になるような工夫をすることを望みたい。 		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものほとんどが長時間にわたる保育を利用しているので、子どもの発達や年齢、平日や土曜日などに応じた保育計画を作成し、それに基づいた環境を整え、ゆったりとした保育を行うようにしている。子どもの状況について、職員間の引継を文書で明確に行い、子ども一人ひとりの気持ちに沿うような保育に心がけている。子どもの思いに沿ってゆっくりと寛いだり、異年齢で遊べるような環境を工夫し、子どもが安心して心地よく過ごせるようにしている。保護者への連絡は、連絡カードを用いて連絡の有無が見て分かるような工夫をしている。連絡内容は口頭や文書で保護者へ直接伝えている。また、状況に応じて直接担任が伝えるようにしている。 		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校見学や1年生との交流など、子どもが直接経験したり体験する直接活動はないが、小学校の体育館を借りての運動会は、小学校への期待が持てるような取り組みの一つとなっている。 ・ 自尊感情の育みや協同的な活動を通して社会性を養う、知る楽しみや好奇心の助長など学びに向かう基礎作りなどを、特色ある知育活動や遊びを通して行っている。また、生活や遊びを通して文字や数の認識を促す活動をしている。 ・ 入所している子どもの就学に際し、「保育所児童保育要録」に基づき個々の資料を作成して小学校に持参し、必要に応じて子どもの生活や発達の連続性を踏まえた情報交換を行うように努力している。 ・ 保護者には保育参観で子どもの様子を観る機会があり、その中で施設長は小学校以降の生活を見通せるような話もしている。 		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康管理に関するマニュアルがあり、これに基づいて子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に対処している。また、子どもの健康管理は、入園時に健康記録や生活状況に基づいて個別的に把握している。既往症やアレルギー、予防接種の状況等については保護者からの情報を得て管理し、対応の配慮を行っている。日々の怪我や体調不良、感染症等について記録をし、状況について職員間で共有している。乳幼児突然死症候群について職員に周知し、睡眠時に年齢に応じて適切にチェックをし、対応をしている。 ・ 保育時間内での体調の変化については施設長、副園長が把握し対応している。状態に応じて柔軟な保育を実施し、保育園での健康状態を保護者に伝え、降園後の対応にも配慮している。また、職員にはマニュアルを配布し、必要な知識等を習得できるように会議で周知を図っている。 		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p>		

・健康診断、歯科検診を定期的に受診し、その結果をコピーして保護者に伝えている。受診の結果は個人情報であることに留意して、守秘義務が遵守されるようにしている。また、健康診断の機会に医師とカンファレンスをし、子どもの健康管理についての情報交換を行っている。
 ・健康診断や歯科検診の結果を職員で共有し、日々の歯磨きや手洗い、うがいなど保育の場面に反映させている。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
--	-----	-----------

<コメント>

・アレルギー疾患を持つ子については入園時にアレルギー調査を実施し、医師の診断書や指示書を得て保護者、施設長、副園長を交え面接を行っている。
 ・給食実施においては保護者や施設長、副園長、保育士を交え、献立表を基に保護者の意向を聞きながら綿密な打ち合わせを行い、栄養士や調理員と連携し除去食の対応をしている。また、日々の保育では、施設長や副園長、担当保育士が綿密な連携を図り誤食が起きないように対応をしている。
 ・会議等で全職員にアレルギー疾患についてマニュアルに基づいて必要な知識や情報を周知させ、実際の保育については徹底した対応がされるようにしている。

A-1- (4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉞ ・ c
----------------------------------	-----	-----------

<コメント>

・健康な生活を送るために、食物に関心を持たせながら豊かで正しい食体験を積み重ねていくことを目標に、子どもが食事を楽しむことができる工夫や取り組みをしている。
 ・ミニトマトやピーマンなど季節の野菜を子どもと一緒に栽培し献立に反映させている。また、リクエストメニューやバイキングパーティーなど食事が楽しめるような工夫をしている。
 ・発育期にある子どもの食事の重要性や食材の活かし方などを登載した毎月の献立表を配布したり、毎日の食事のサンプルを掲示したり、給食試食会を開催して栄養や味付け、量、食べ方など「食」の大切さを保護者に伝える取り組みをしている。
 ・食事環境を清潔に整え、会話を楽しんで食事したり、年齢に応じて片付などに参加できるように配慮している。体調や個人差、食欲、年齢に応じて食事量も配慮している。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

・保育園で給食を作り、温かい食事を提供している。栄養士により年齢に配慮して、行事や季節感のある献立を作成し、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
 ・職員も子どもと一緒に食事をしながら、嗜好や食べる量、残食などを把握し、調理員と連携を図り、食事内容や調理の工夫に反映させている。また、衛生管理体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
--	---------

A-2- (1) 家庭と綿密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

・行事、懇談会などの機会に保育課程や日々の保育の意図について説明をし、共通理解を深めるようにしている。また、登降園時を利用した保護者とのコミュニケーションや掲示板などを通して意向を把握したり、毎月の園だよりや個々のたよりなどで、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有できるように支援をしている。
 ・家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。

A-2- (2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 個人懇談会、保育参観、運動会や生活発表会等行事参加の機会を定期的に設け、保護者と話し合う機会を作り共通理解を深めるようにしている。 ・ 子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談に応じるようにしている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ b ・ ㉟
<コメント> ・ 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子については現状いない。早期発見・早期対応及び虐待の予防に対するマニュアルの整備はされていない。また、職員に対して虐待に関する理解を促すための取り組みや対応等について研修は実施していない。 ・ 職員に対して、虐待に関する理解を促すための取り組みや対応等についてマニュアルを整備し、日頃から虐待等権利侵害となる兆候を見逃さないように、保護者や子どもの様子に細心の注意を払えるように、職員の意識を涵養していくことを望みたい。また、関係諸機関との照会や通告をする体制を整えていくことを願いたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㊱ ・ c
<コメント> ・ 保育に関わる計画や記録と保育実践を、保育の資質向上や保育サービスについて定期的に自己評価を行い、改善に向けて検討する機会を設け職員間で共有化を図っている。 ・ 自己評価の内容の妥当性を検証しつつ、結果を分析し課題を示し、保育園の評価として積み重ね、改善計画や改善策を園の保育に反映していく努力をしている。		